スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

北海道留萌市

自 治 体 名 ： 北海道留萌市
担 当 課 名 ： 教育委員会教育政策課
電 話 番 号 ： 0164-42-3006

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	297.4㎢
人口	17,622人
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	353人
部活動数 （運動部活動のみ）	14部活
地域クラブ活動数	1クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	部活動の在り方検討委員会設置
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	地域部活動の指導ガイドラインを策定

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

現在、留萌市の運動部活動は、陸上部1校、野球部2校、男子卓球部2校、女子卓球部2校、ソフトテニス部1校、サッカー部2校、男子バスケットボール部2校、女子バレー部2校の14部活動が活動している。

留萌市において、人口は過去10年の間で4,800名程度減少しており、また急速な少子化に伴い、市内中学校の生徒の現状としては、平成20年の635名から現在は353名まで282名減少している。

昨今の人口減少の経過から、今後も部活動人数の減少が見込まれることから、特に団体競技については、単体の中学校におけるチーム編成が難しくなりつつあり、地域の実情に応じた持続可能な地域クラブ活動への移行を推進していく必要がある。

しかし、これまでの検討委員会での協議等からも、外部指導者の確保、教職員の働き方改革等の課題が浮き彫りになり、解決に向け試行錯誤してきたが、見通しが立たず、停滞感が見え始めている。

【学校部活動の部員数】（令和7年5月現在）

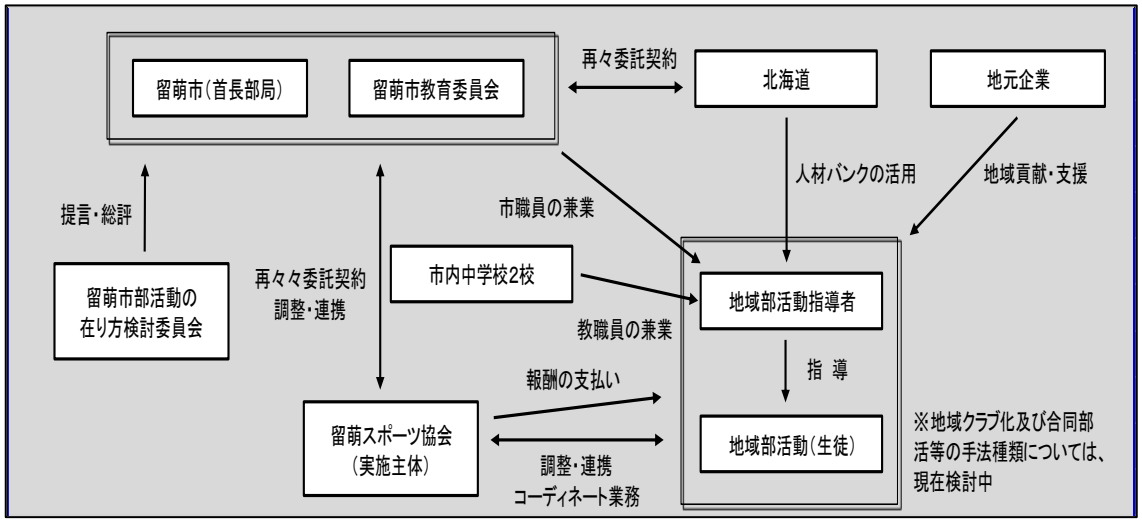
	学年	陸上	野球	男子卓球	女子卓球	ソフトテニス	サッカー	男子バスケ	女子バレー	吹奏楽	美術	合計
留萌中学校	1年生	7人	0人	1人	0人	1人	4人	8人	2人	13人		36人
	2年生	3人	7人	0人	3人	8人	17人	8人	4人	10人		60人
	3年生	2人	6人	6人	5人	15人	6人	9人	1人	9人		59人
	計	12人	13人	7人	8人	24人	27人	25人	7人	32人	0人	155人
港南中学校	1年生		0人	6人	3人		0人	4人	3人	8人	2人	26人
	2年生		2人	11人	5人		4人	2人	5人	6人	8人	43人
	3年生		2人	4人	2人		3人	4人	3人	6人	4人	28人
	計	0人	4人	21人	10人	0人	7人	10人	11人	20人	14人	97人
合　計		**12人**	**17人**	**28人**	**18人**	**24人**	**34人**	**35人**	**18人**	**52人**	**14人**	**252人**

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会
・各学校及び留萌スポーツ協会との調整
・市職員の兼職兼業手続き

◉首長部局
・市職員の兼職兼業手続き
・予算措置

年間の事業スケジュール

令和4年10月	留萌市部活動在り方検討委員会の設置
令和4年12月	「留萌市における部活動の在り方に関する提言書」の提出
令和5年2月	地域移行に関する種目別打合せ会議の実施
令和5年7月	留萌スポーツ協会との部活動地域移行業務委託の締結
令和5年9月	旧留萌高校グラウンドを活用した部活動の地域移行の実証研究に関する連携協定の締結
令和5年10月～	地域移行実証事業（女子バレーボール、卓球、陸上）の開始
令和6年2・3月	地域移行に関する種目別打合せ会議の実施（2回目）
令和6年4月～	地域移行実証事業（女子バスケットボール）の開始
令和6年9月	旧留萌高校グラウンドを活用した部活動の地域移行の実証研究に関する連携協定の締結
令和7年2・4月	保護者向け説明会の実施
令和7年5月	地域クラブの承認（女子バスケットボール）
令和7年6月	部活動指導者・サポーター募集開始
令和8年2月	留萌市部活動在り方検討委員会の開催

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	2校	地域クラブ活動に取り組んだ部活数	4部活
全体の指導者数	28人（他部活含む）	全体の運営スタッフ数	34人（他部活含む）

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

種目	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
女子バレーボール	週2回程度(平日)	16:00 ～18:00	1年生　5人 2年生　9人 3年生　4人 合計　18人	令和7年5月 ～ 令和8年2月	留萌市スポーツセンターほか	4人	4人	なし	中体連等各種大会：部活動
卓球	月1～3回(休日)	①9:00 ～12:00 ②13:00 ～16:00	1年生　9人 2年生　16人 3年生　6人 合計　31人	令和7年5月 ～ 令和8年2月	中学校体育館	2人	2人	なし	中体連等各種大会：部活動
ソフトテニス	週1回程度(平日)	16:00 ～18:00	1年生　1人 2年生　8人 3年生　15人 合計　24人	令和7年5月 ～ 令和8年2月	中学校テニスコートほか	3人	3人	なし	中体連等各種大会：部活動
男子バスケットボール	平日・休日	【平日】 19:00 ～21:00 【休日】 10:00 ～12:00	1年生　4人 2年生　2人 3年生　4人 合計　10人	令和7年5月 ～ 令和8年2月	中学校体育館ほか	5人	5人	なし	中体連等各種大会：部活動

2.実証内容と成果

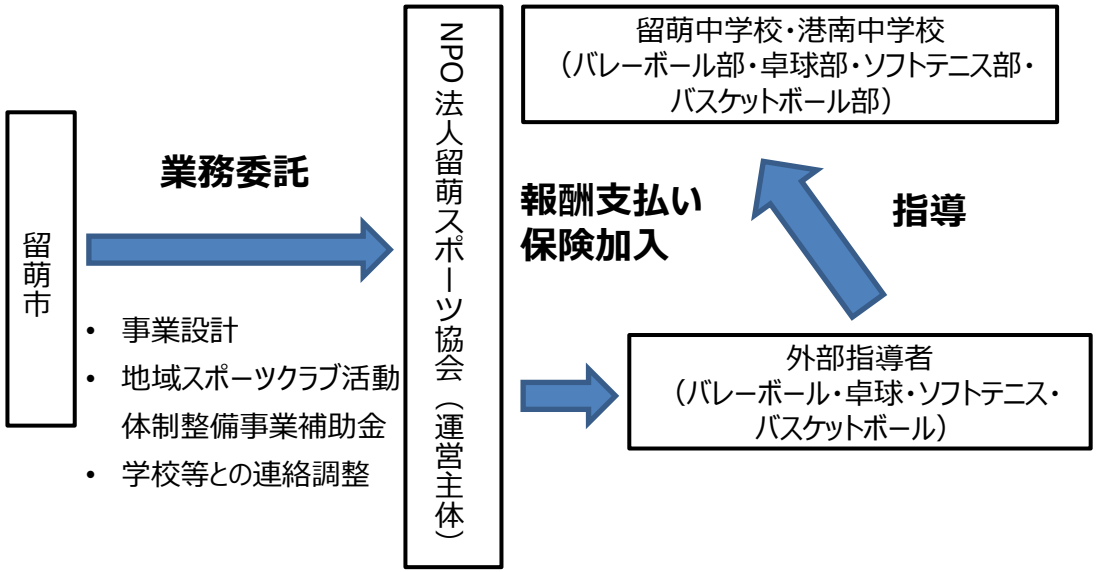
スポーツ庁

主な取組例

●活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バレーボール、卓球、ソフトテニス、バスケットボール
運営団体名	バスケットボール協会、留萌卓球協会
期間と日数	バレーボール　：令和5年10月から 平日2回程度（水・木） 卓球　：令和5年10月から 休日月1～3回 ソフトテニス　：令和6年4月から 平日1日程度 バスケットボール：令和6年4月から 平日・休日
指導者の主な属性	バスケットボール協会、留萌卓球協会
活動場所	スポーツセンター、浜中運動競技場、体育館
主な移動手段	保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	部活動の中に外部指導者が入るような形で実施しているため、会費については該当なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり （65歳以上）：1,200円/年 （64歳以下）：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●業務内容（委託の範囲）

令和5年度より、留萌市とNPO法人留萌スポーツ協会は業務委託を行っている。
業務内容（委託の範囲）としては、以下のとおりである。
①指導者への報酬の支払い
②生徒・保護者及び関係者との連絡調整
③連絡調整会議の開催
④保険の加入
⑤部活動地域移行に係る周知・啓発
契約期間としては、4月1日～3月31日までの1年契約となっている。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

関係機関との調整及び連携を広域的に行う統括コーディネーターを配置し、円滑な実施体制の整備と、学校、地域、競技団体の間に立ち、個々の課題を迅速に解決へと導く窓口機能を強化することで、地域一体となった活動支援体制を確立する。

今後の取組における課題

統括コーディネーター、中学校区コーディネーターを委託契約先であるNPO法人留萌スポーツ協会に配置したことにより、競技団体との連絡調整・会議・部活動地域移行に係る周知啓発等が円滑に行うことができた。

コーディネーターの具体的な動きの実績

コーディネーターは主に、学校・教育委員会・競技団体との連絡調整、指導者に対しての報酬支払い、スポーツ安全保険の加入、練習場所の確保等・各スポーツ団体からの要望等の対応業務を行っている。また、委託契約先である留萌スポーツ協会については、留萌市のスポーツセンター等の指定管理を行っていることから練習場所の確保を素早くできている。バレーボール部については、毎週平日2回、留萌市スポーツセンターで練習を実施し、市内2校の学校が合同になり、練習ができている。

課題への対応方針

団体種目では留萌市単体ではチームが組めない種目も出てきており、他市町村と連携をとり持続的な体制整備が必要となっている。しかし、近隣自治体の地域移行への方向性に相違があり、連携が厳しい状況にある。

また、部活動から地域移行へ完全移行してしまうと、高齢化等指導者の確保が出来なくなった場合、再度学校部活動に戻すことが難しい状況になることが容易に考えられるため、「指導者の安定的な確保」をするための方策を練ることが一番の課題と考えている。現在は、これまでの検討委員会で出された意見を基に、留萌市版のサポーターバンクとして「留萌市立中学校部活動支援人材募集要綱」を制定し、指導者等の募集を行っているところである。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

＜教職員の兼職兼業に対する試行的運用＞

地域移行を実施していない学校部活動において、兼職兼業による指導を希望する教職員への報酬を支払うことで、今後の地域移行を円滑に進めていくため、試行的に教職員の兼職兼業による休日の報酬支払いを実施

＜部活動の在り方検討委員会の開催＞

学校関係者・指導者・コーディネーターによる意見交換

＜地域での人材確保＞

指導者等を安定的に確保するため、留萌市版のサポーターバンクとして部活動支援人材募集要綱を制定し、市内・外を問わず広く人材の募集を開始

取組の成果と今後の対応

教職員や市職員を含めた外部指導が一定程度確保されたものの、いずれの種目についても持続可能な体制を構築していくためには、指導者の数が足りていない状況であり、今後、持続可能なスポーツ・文化活動を行っていくためには、さらなる指導者の確保が必要となってくるため、教員や市職員による兼職兼業としての取組みのほか、サポーターバンクを設置し保護者や地域に広く呼び掛けている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

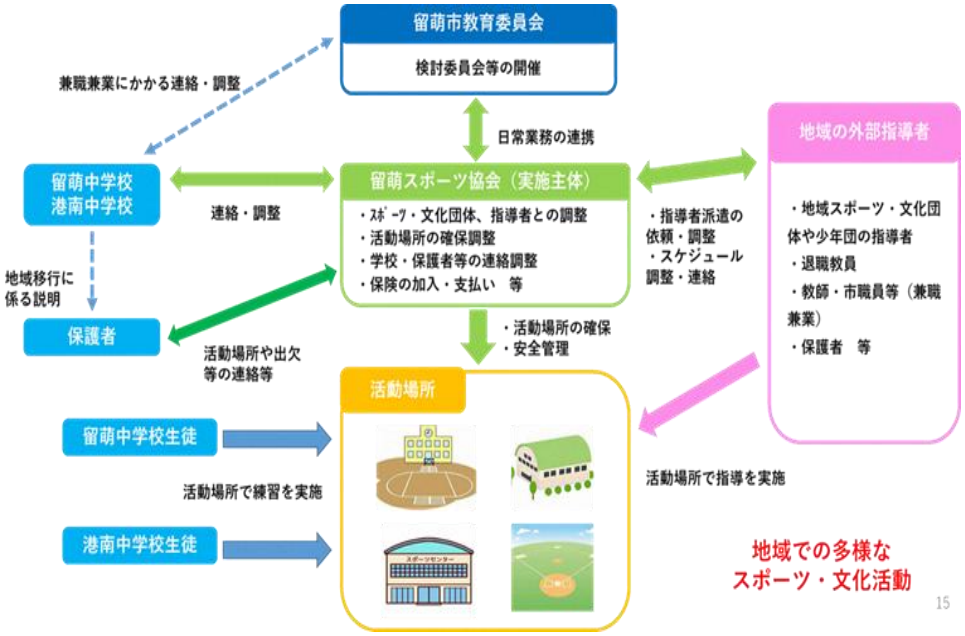
＜留萌スポーツ協会との部活動地域移行業務委託の締結＞

市民がスポーツや芸術文化を楽しむことができる環境づくりを進めているほか、様々なスポーツ、文化団体と連携しながら各種事業を行うことにより、まちづくりに寄与している団体である「留萌スポーツ協会」と部活動地域移行業務委託を締結

＜近隣町村との広域連携に向けた意見交換＞

将来的な少子化を見据え、管内全体による広域連携を進めていく必要があるため、近隣町村との意見交換を実施

留萌スポーツ協会との連携による事業の運営体制



取組の成果と今後の対応

管内町村との情報共有及び連携を図ることができたが、地域移行の広域連携に係る施策については、継続して協議を深めていく必要がある。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

留萌市における部活動の地域移行については、少子化の影響により団体競技を中心に単独校でのチーム編成が困難な種目が増加しており、この傾向は今後さらに加速することが予測されている。

この現状を深刻な課題と捉え、検討委員会においても、留萌管内南部地域（増毛町・留萌市・小平町）を一つの単位とした広域的な連携体制の構築が必要不可欠であると協議を重ねてきたところである。

これを受け、令和7年度は近隣町村に対し、持続可能な部活動環境の整備を目的とした広域連携に向けた意見交換を行ったが、現時点においては各自治体の運営状況や人員配置等の課題により、直ちに共同での推進体制を構築することが困難な状況にあることが判明。

そのため、まずは市内での組織基盤をより強固にしながら、地域を超えた練習環境の共有や合同練習の枠組みなど、段階的な連携の可能性について引き続き対話を重ねるとともに、生徒達にとって安定した活動環境を確保するという目的を最優先に掲げ、管内南部地域が一体となった部活動の受け皿づくりに向けて、将来的な合意形成を目指した調整を継続する。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

本事業計画においては、単なる競技力の向上にとどまらず、生徒の心身の健全育成に広く目を向け、個々の多様なニーズに即した活動機会の充実を図ることを基本方針として掲げており、特に、スポーツを生涯にわたって楽しむことを重視するレクリエーション志向の導入により、これまで競技部活動になじめなかった生徒や、運動に苦手意識を持つ生徒に対しても、その体力や志向に応じた活動の場を提供し、スポーツに親しむ機会を創出することを目指している。

この基本方針に基づき、「留萌市部活動の在り方検討委員会」においても、既存の競技志向の枠組みとは一線を画した、適度な頻度で楽しく活動できる新たな活動形態の設置について、幾度となく議論を重ねており、具体的には、スポーツ体験教室の開催や、気軽に参加できるレクリエーション活動の提供を通じて、すべての生徒が自己肯定感を育めるような環境づくりを検討してきたところである。

しかしながら、現状を俯瞰すると、これらの検討事項を具現化するための具体的な事業計画の策定や、実際に地域住民が指導にあたる実施体制の整備には至っておらず、生徒の選択肢を広げるという当初の目標に対して、十分な成果を残せていないという課題を抱えている。

今後は、これまでの検討内容を一度精査した上で、対象となる生徒のニーズ調査を改めて実施するなど、実効性のある計画へと昇華させる必要があり、地域のスポーツ団体や指導者とのネットワークを再構築し、活動のハードルを下げる工夫や、多様なプログラムの試行導入など、生徒が安心して自身のペースでスポーツに触れられる環境を早期に実現できるよう、具体的かつ段階的な計画の策定に取り組んでいく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組の成果

＜保護者負担の支援＞

指導者へ支払う報酬や生徒が加入するスポーツ保険料について、原則、経済状況にかかわらず保護者への負担を求めることになるが、現状では、国が示す地域移行への改革推進期間（令和5年度～令和7年度）については、国の委託事業及び市費（ふるさと納税の活用等）による行政負担をしている。

今後の対応方針

部活動の地域移行後における活動費用の負担については、受益者負担の原則に基づき、経済状況にかかわらず保護者の皆様へ指導者への謝金や保険料等の実費負担を求めることとなるが、この移行は単なる運営主体の変更ではなく、地域全体で子供たちのスポーツ環境を支える新たな仕組みづくりであると認識しており、そのため、保護者の方々が納得感を持って次世代のスポーツ環境を支えていただけるよう、丁寧な説明と周知に努めていく。

委託業務予算（令和7年度）

■留萌スポーツ協会　歳入

種　別	内　訳	金　額
委託金		6,799,416円

■留萌スポーツ協会　歳出

種　別	内　訳		単　価	金　額
報酬	統括コーディネーター配置体制整備費	1人×12カ月×15日×4.5ｈ	1,600円	1,296,000円
	中学校区コーディネーター配置体制整備費	1人×12カ月×15日×4.5ｈ	1,600円	1,296,000円
	運動部活動指導者報酬	14人×12カ月×4週間×3ｈ	1,600円	3,225,600円
	文化部活動指導者報酬	2人×12カ月×4週間×3ｈ	1,600円	460,800円
保険料	スポーツ安全保険料（生徒）	運動部250人　文化部40人	800円	232,000円
	スポーツ安全保険料（運動部指導者）	14人	1,850円	25,900円
	スポーツ安全保険料（文化部指導者）	2人	800円	1,600円
一般管理費	委託一般管理費	総事業費×4%		261,516円
合　計				6,799,416円

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

＜市内公共施設等の活用＞
　留萌スポーツ協会や学校と調整し、学校施設（中学校体育館、グラウンド等）のほか、市内の公共施設（スポーツセンター、グラウンド等）等を活用し、活動場所の確保に努める。

取組の成果

○　バレーボールについては、留萌中学校、港南中学校の合同練習時は引き続きスポーツセンターを利用し、継続的な活動場所の確保に努めた。
○　卓球部については、外部指導者が中学校体育館において指導を実施しているため、公共施設等の利用はなかった。
○　ソフトテニス部については、夏季は中学校テニスコート、冬季はスポーツセンターを利用し、活動場所の確保に努めた。
○　バスケットボールについては、少年団としての活動を主とし、他部活動とは違う取扱いになるため、中学校体育館を利用する場合には申込みが必要となるが、学校開放事業担当課と学校との調整により、他部活動と同じ扱いで中学校体育館を優先的に利用できるようにしたほか、スポーツセンター等の公共施設での活動も併用し、活動場所の確保に努めた。

今後の課題と対応方針

　今後の課題として、地域移行の拡大に伴う施設不足が懸念され、既存の中学校体育館やスポーツセンターのみでは利用枠が逼迫するため、効率的な利用ルールや団体間調整の仕組みづくりが必要であり、既存の公共施設に加え、廃校となった施設の利活用を推進するなど部活動の拠点として再生することで、活動場所の確保と地域活性化を両立させる。
　併せて、民間施設の利用可能性も模索し、特定施設への依存を回避しながら、安全管理を徹底しつつ、学校・地域双方が円滑に連携できる運用体系を構築し、全ての生徒が安定してスポーツに親しめる環境の整備を目指す。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

留萌市では、「学校部活動」を「完全地域クラブへの移行」とすることを目標として掲げており、まずは、中学校部活動の実態を調査するために、運動・文化部活動に携わる教職員（顧問）、生徒（部員）、保護者を対象にしたアンケートや部活動顧問への直接ヒアリングを実施した。

その中で、令和4年10月に「留萌市部活動在り方検討委員会」を設置し、部活動の現状や地域移行に向けた取組みとして13項目の「留萌市における部活動の在り方に関する提言書」を策定し、この提言に沿って部活動の地域移行に取り組んできた。

また、実際に地域移行をスタートさせるにあたり、円滑な事業の推進を目的として、「留萌スポーツ協会」と業務委託契約を締結し、指導者への報酬支払業務やスポーツ保険の加入手続きのほか、学校顧問と外部指導者間との調整業務等を担っていただいている。

さらに、地域移行の取組みにおける市民周知として、「広報るもい」特集記事にて、部活動の地域移行が進む背景やこれまでの取組み、今後の方向性等について掲載したほか、留萌市の部活動地域移行の現状や、今後の取組みの説明、外部指導者を紹介として、対面による保護者説明会を実施するとともに、活動の動画をYouTubeで公開することで、広く保護者周知を図ってきた。

●成果の評価

地域移行として外部指導者の指導による活動を実施するにあたり、種目別に各スポーツ・文化団体と協議を行ったほか、教職員や市職員の兼職兼業による指導の受け入れ体制についても調整を行った結果、バレーボール、卓球、ソフトテニス、野球、バスケットボールの種目で、外部指導者に指導を一部、実施することができたが、いずれの種目についても、部活動の領域を超えることは難しく、「地域クラブ」への移行については1団体にとどまっている。

●今後に向けて

学校の教職員の働き方改革の取組みとして、教職員の負担軽減を図るとともに、子ども達が持続的にスポーツ・文化活動に親しむ機会を確保するという視点から、部活動の地域移行を進め、「学校部活動から完全地域クラブへの移行」を目標として検討委員会で検討するなか、「外部指導者の確保」が大きな課題の一つとなり、地域移行への障壁となっている。そのため、部活動の地域移行については、スポーツ・文化団体等の関係機関のみならず、広く地域全体で支えていく仕組みづくりが必要であると考えられることから、サポーターバンクを設置し保護者や地域に呼びかけていく。

2.実証内容と成果②

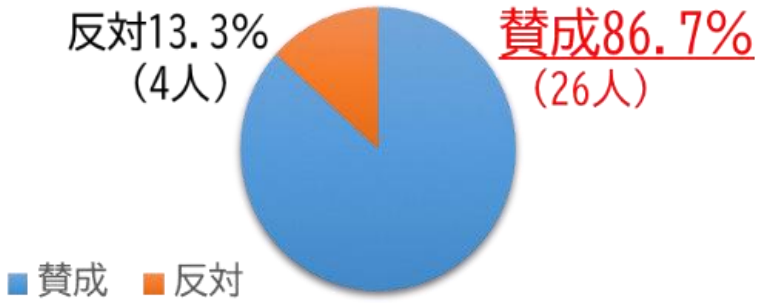
スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

＜部活動顧問からの回答＞

【週末の部活動が地域や民間に委託されていく動きについて】

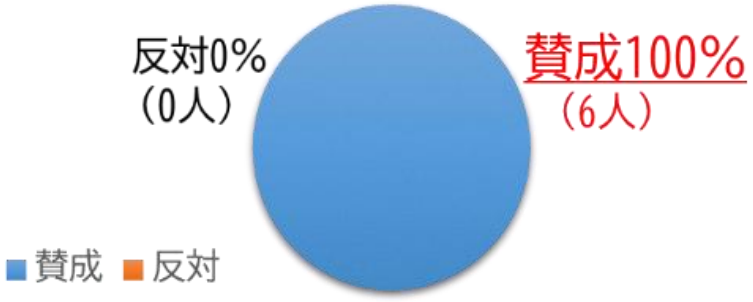
【運動部】



【賛成の主な理由】（複数回答可）
- ・教員の負担が大きい （24人）
- ・平日の部活動でも地域移行が望ましい （13人）
- ・専門外の顧問指導より専門家の指導が良い（12人）
- ・学校部活動指導から地域スポーツ指導に視点を変えていくべき （12人） 等

【反対の主な理由】（複数回答可）
- ・地域人材や民間団体などとの連携に不安を感じる・イメージがわかない （4人）
- ・指導者の人間性・指導力・環境（場所）に不安、疑問を感じる （2人）
- ・生徒の安全管理や生徒指導上の課題に不安を感じる （2人） 等

【文化部】



【賛成の主な理由】（複数回答可）
- ・教員の負担が大きい （6人）
- ・平日の部活動でも地域移行が望ましい （3人）
- ・専門外の顧問指導より専門家の指導が良い（3人）
- ・学校部活動指導から地域スポーツ指導に視点を変えていくべき（1人） 等

2.実証内容と成果②

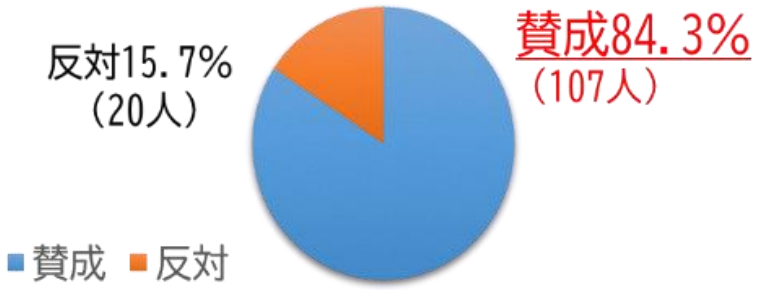
スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

＜生徒（部員）からの回答＞

【指導を顧問の先生以外が行うことについて】

【運動部】



【文化部】



【指導を顧問の先生以外が行うことについて】
- ・指導力があれば先生、民間指導者どちらでもいい（42人）
- ・顧問の先生だけで良い（20人）
- ・指導してくれれば誰でも良い（20人）
- ・顧問の先生と民間指導者両方がいい（19人）
- ・先生が忙しいなら民間指導者でもいい（16人）
- ・民間の指導者がいい（9人）

【指導を顧問の先生以外が行うことについて】
- ・指導力があれば先生、民間指導者どちらでもいい（8人）
- ・顧問の先生だけで良い（8人）
- ・顧問の先生と民間指導者両方がいい（5人）
- ・指導してくれれば誰でも良い（3人）
- ・先生が忙しいなら民間指導者でもいい（2人）
- ・民間の指導者がいい（1人）

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

＜保護者からの回答＞

【週末の部活動が地域や民間に委託されていく動きについて】

【運動部】



【賛成の主な理由】（複数回答可）
- ・少子化により学校単位での活動が困難（93人）
- ・教職員の負担が大きいため（73人）
- ・専門家が指導したほうがいい（46人）
- ・部活動指導からスポーツ指導に観点を変えていくべき（15人） 等

【反対の主な理由】（複数回答可）
- ・地域や民間との連携が不安（15人）
- ・安全管理や生徒指導上の課題に不安（15人）
- ・学校単位の活動ができなくなる（11人）等

【文化部】



【賛成の主な理由】（複数回答可）
- ・教職員の負担が大きいため（16人）
- ・専門家が指導したほうがいい（13人）
- ・少子化により学校単位での活動が困難（6人）

【反対の主な理由】（複数回答可）
- ・地域や民間との連携が不安（4人）
- ・民間指導者の人間性・指導力など不安（3人）
- ・安全管理や生徒指導上の課題に不安（3人）等

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

＜部活動顧問ヒアリング＞

◆部活動を民間へ移行させることについて
⇒20名中19名が「賛成」と回答
【主な意見】
- 大会等の負担も大きく、まずは土日だけの移行でも助かる。負担・「早く全部移行して欲しい」が本音。休日よりも平日の移行を先行して欲しい。
- 部活動の全てを地域へ移行するのは不安が残る。移行後も生徒指導で連携していきたい。

◆部活動を完全地域クラブ化することについて
⇒20名中17名が「賛成」と回答
【主な意見】
- 少子化が進んでいくなか、やむを得ない。
- 中体連に参加できるのであれば賛成
- 団体種目のクラブ化については反対
- 民間クラブだと開始時刻が遅くなるため不安

◆地域移行の移行時期について
⇒20名中17名が「一気に移行」と回答
【主な意見】
- 移行するなら一気に移行して欲しい。
- 土日のみの移行なら平日と指導に差が出る。
- 民間移行については段階的で良い。

◆部活動を地域移行した場合の生徒指導について
⇒20名中18名が「部活以外で対応可能」と回答
【主な意見】
- 部活以外でも生徒指導は対応できる。
- 生徒指導は学校で対応できる。
- 地域移行により、指導方針が変わるため、民間にやっていただきたい。
- 部活は人間教育、生徒指導の側面もある。

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料



【指導の様子（卓球）】



【指導の様子（バスケットボール）】



【指導の様子（バレーボール）】



【指導の様子（ソフトテニス）】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年	令和5年		令和6年	令和7年
アンケート実施、検討委員会設置、提言書提出 ▶	受け皿団体の選定、種目ごとの会議開催 ▶	受け皿団体決定・契約、保護者への説明 ▶	3種目地域移行活動開始、未着手の種目の検討 ▶	2種目地域移行活動開始 ▶	地域クラブ活動の拡大

ステークホルダー

学校、スポーツ協会、スポーツ・文化団体、学校PTA

市教委、総括コーディネーター、コーディネーター

経過

教職員、生徒、保護者を対象としたアンケートを実施し、部活動の課題の抽出や地域移行への意向を確認するとともに、令和4年度より検討委員会を設置し、「学校部活動の完全地域クラブ化」を目標とし、現在に至るまで協議を行っている。また、実際に地域移行をスタートさせるにあたり、円滑な事業の推進を目的として、「留萌スポーツ協会」に業務委託契約を締結し、「留萌市地域部活動の指導ガイドライン」を策定する等、具体的な地域移行の実施に向けて準備を進めてきた。

実施内容

地域移行として外部指導者の指導による活動を実施するにあたり、種目別に各スポーツ・文化団体と協議を行ったほか、教職員や市職員の兼職兼業による指導の受け入れ体制についても調整を行い、バレーボール、卓球、ソフトテニス、野球、バスケットボールの種目で、外部指導者による指導を一部、実施することができた。

実施にあたって生じた課題

令和5年度には3種目、令和6年度には2種目について教職員や市職員による兼職兼業を含め外部指導者による実証的な地域移行としての活動が開始されたが、いずれの種目についても指導者の数が足りず、また、休日のみの指導に限定される等、現段階で地域に移行したとしても持続可能な体制を構築するのは難しい状況である。また、拠点校方式や地方への遠征等の移送手段についても、具体的な手法が見いだされていない。

今後の展開

部活動の地域移行については、スポーツ・文化団体等の関係機関のみならず、広く地域全体で支えていく仕組みづくりが必要であると考えられることから、保護者や企業の地域貢献活動としての人材募集を行っていくとともに、保護者の理解を得るために、地域移行の説明会の実施やパンフレットを作成する等、必要性について説明する。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

2022年度（令和4年）	2023年度（令和5年）	2024年度（令和6年）	2025年度（令和7年）	2026年度（令和8年）	2026年度（令和8年）以降
部活動の在り方検討委員会での協議					
地域スポーツクラブ活動体制整備事業の活用					
○教職員、保護者、生徒に対してアンケート実施 ○部活動の在り方検討委員会の設置 ○部活動在り方検討委員会より提言書の提出	提言書の検証				
	各種目団体との協議				
			提言書の検証		
			地域（企業・保護者）からの人材募集		
	段階的な地域移行活動の開始				
		バレーボール、卓球			
		ソフトテニス、バスケットボール			
			未実施種目		
					種目の状況に応じて、部活動の完全地域クラブ化を目指す。